

2011年度「未成年者飲酒予防基金」活動報告

ライフスキル教育推進実行委員会 「セルフエスティームの育成と飲酒防止」

1 はじめに

本校を含む誠之中学校区は、急激な社会状況の変化により商業施設や娯楽施設等が多くみられる地域にあり、危険行動への誘惑も少なくない。こうした地域実態にあって、不登校等の非社会的行動や喫煙飲酒をはじめとする反社会的な問題行動等様々な課題を抱えている。

課題解決に向け、平成21年度より誠之中学校を中心とした小中4校が連携して、セルフエスティーム（健全な自尊心）を育成するためのライフスキル教育に取り組んできた。特に飲酒や喫煙については、問題行動と密接な関係があり、小中学校それぞれが児童や生徒の発達段階に応じて指導をすることの必要性を強く感じており、様々な取組みを行ってきたところである。

このたび、「未成年者飲酒予防基金」事業を通して、4校がさらに連携を深め、実態調査結果に基づき、意識統一して取組みを進めてきた内容等について報告する。

2 研究目的

小学校3校、中学校1校が連携して計画的、継続的にライフスキル教育を中心とした未成年者飲酒予防教育に取り組むことで、子どもたち一人一人のセルフエスティームを育成し、9年間の学校生活において、目標を持ち意欲的に取り組む児童生徒の育成を目指す。

3 取組みの概要

（1）実態調査

「青少年の生きる力と健康行動調査」

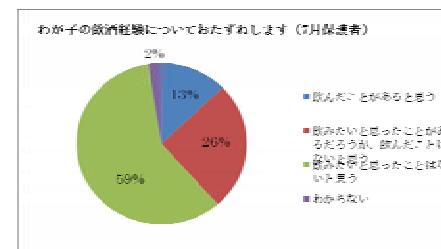
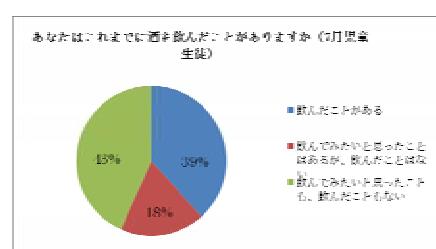
平成21年度より、福山市教育委員会が神戸大学に依頼して行う調査を、中学校区の4小中学校で、実施している。

対象者は小学校5年生と中学校1年生の全児童生徒とし、セルフエスティームをはじめとする心の健康度やメディア暴露、危険行動等について調査を行った。

児童・保護者に対する意識調査（児童7月・12月実施、保護者7月実施）

今年度、誠之中学校区の4小中学校で5・6年生の児童及び中学校の全生徒を対象に調査するとともに、各校全児童生徒の保護者対象に調査を行った。

この調査において、全体では39%の児童生徒が「飲酒経験がある」と答えている。保護者では、19%が「わが子は飲酒の経験があると思う」と答えており、認識の違いが明らかとなった。



「大人が飲酒する席に、子どもが同席する機会があるか」については、「よくある」「たまにある」と答えた保護者の割合は、61%であった。

(2) 児童生徒への指導

- 薬物乱用防止教室の開催
- 保健学習
- 保健指導
- 児童会・生徒会活動
- ライフスキル学習



などを通して、児童生徒の科学的な知識の習得や飲酒予防のための実践力の育成に努めた。

(3) 保護者・地域への啓発

- 学校だより
- 教育講演会の実施
- 学校保健委員会
- 教育懇談会
- 地域行事への参加
- 誠之中学校区 P T A 研修会



などを通して、保護者や地域に積極的に呼び掛けることにより、大人の未成年飲酒予防への認識の改善を促す活動を行った。

(4) 職員研修(4校合同研修)

8月24日(水) 教職員対象研修

講師：日本学校保健会 事務局次長 並木茂夫先生

11月2日(水) 保護者対象研修(誠之中学校区 P T A 研修会)

講師：神戸大学大学院教授 川畠徹朗先生

1月20日(金) 4校合同公開研究会

午後 各校での授業公開、講演会

講師：新潟県新発田市立本丸中学校長 工藤ひとし先生

4 成果と課題

「未成年者が飲酒をすると害があると思うか」の質問において児童生徒は、7月の51%に対し12月は61%が「ある」と答えており、様々な学習を通して、科学的な知識理解が進んだ。

地域や保護者啓発の結果、「家庭で飲酒について子どもと話し合う機会を持った」「子どもの飲酒は大人の責任である」との意見が聞かれるようになり、運動会等でのアルコール販売を控えるなどの取り組みにつながった。

誠之中学校区4校が、合同で計画的に取り組むための体制づくりができた。

12月の児童生徒への調査結果から、「最近1ヶ月の間にお酒を飲んだことがあるか」の質問では、11%の児童生徒が「飲んだことがある」と答えており、継続した取組みが必要である。

「飲酒の誘い」に対する質問で、「断る自信がある」と答えた児童生徒の割合は63%程度であり、飲酒予防に関する実践力の育成に向けた指導法の工夫が必要である。